

人事委員会議事録（第1744回）

1 開催日時

令和6年12月16日（月）15:00～16:30

2 開催場所

3委員会第2会議室

3 会議に出席した者

委 員	大久保 和 代	委員長
	鈴 木 尉 久	委 員
	長 尾 真	委 員
事務局職員	古 川 卓 哉	事務局長
	西 谷 智 子	任用給与課長
	川 崎 勝 之	副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件（第1743回）

人事委員会議事録（第1743回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

措置要求の判定の件（令和6年（措）第4号事案）

任用給与課長が、令和6年7月11日付けの措置要求（令和6年（措）第4号事案）の判定書（案）を説明し、審議の結果、原案どおり判定した。

（委員）

通勤手当の消滅時効は何年か。また、通勤認定の誤りを後日修正したが、通勤手当の一部で消滅時効が成立していたということか。

（事務局）

通勤手当の消滅時効は3年になる。見直し前の通勤認定も要求者が申請していた経路より低廉で経済性の観点から間違った認定ではない。後日、改めて要求者が申請する経路での認定を求めてきたため、経路変更を認めたが、既に追給対象の通勤手当の一部で時効が完成していた。

（委員）

要求者自身が当初の通勤認定の決裁権者だったので、自らが在任中に対応していればこのようなことにはならなかつたかもしれない。

第3号議案

審査請求の審査に関する事務の一部の委任の件（令和6年（不）第2号事案）

任用給与課長が、令和6年3月25日付の審査請求（令和6年（不）第2号事案）の審査に関する事務の一部を大久保委員長及び鈴木委員に委任することを説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

関西広域連合の公平委員会事務受託の廃止の件

任用給与課長が、標記事務受託の廃止について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第5号議案

事務系職種（経験者）採用試験最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（12月18日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

採用待機者への連絡期限の取扱いについては、転職者の退職手続き期間や任命権者による採用時期の個別対応状況などを踏まえ、検討すべきである。

（事務局）

今後の取扱いについては、任命権者の採用状況や意見等を確認し、受験者の状況も考慮しながら、検討していきたい。

第6号議案

専決処分をしたものにつき承認を求める件

一職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件一

任用給与課長が、標記条例の制定に伴う意見について内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

勧告どおりの改定だが、採用に苦労する獣医師の待遇は何か対応を考えないといけない。

（事務局）

国と制度が同様のものは概ね国準拠となっている。獣医師の初任給調整手当は国にはないため他府県の状況も踏まえて独自の制度としている。今回は給料の改定状況を踏まえて引き上げ勧告を行ったが、人材確保のため待遇を改善する必要がある場合は、任命権者の意見も聞いて検討することとなる。

報告事項1

職員ガイダンスの実施

任用給与課長が、標記ガイダンスの実施について説明した。

(委員)

事務系職種と技術系職種の両方に参加することは可能か。

(事務局)

事務系職種と技術系職種で日程を分けて実施するため、どちらも受験を検討している方は、両方の日程に申し込みしてもらえば、参加可能である。

(委員)

参加者はどれくらいいるのか。

(事務局)

昨年度の延べ参加者数は424人であった。

報告事項2

任命権者が行った処分

任用給与課長が、教育委員会が行った4件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

(委員)

セクハラ事案に比べ、盗撮事案の処分が厳しく違和感がある。

(委員)

学校徴収金など学校がお金を扱わないシステムに変えていく必要を感じる。

閉会